

T-10番 要約

1 被害者

本人：1997年2月15日生 接種時中学3年生（14歳6ヶ月） 神奈川県横浜市泉区在住。
保護者：山田真美子（全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会神奈川支部代表）

2 接種前

健康。剣道部所属。花粉症の時期以外の通院なし。

3 接種 サーバリックス（3回：2011年8月15日、9月20日、2012年2月16日）

4 経過概要

2011年 自治体広報により子宮頸がんワクチン接種を希望する。

8月15日 初回接種：ドライバーの先で刺されるような痛み。接種後、腫れと手先の痺れ出現

9月20日 2回目接種。

2012年

2月16日 3回目接種。この間、関節痛や腰の痛みの訴え徐々に増える。

10月～ 激しい頭痛、眼球痛。関節・筋肉の痛み継続。倦怠感の訴えも聞かれる。

11月中旬 就寝中に激しい不随意運動。近所の脳外科を受診しMRI撮影も異常なし。

11月21日 電車乗車中に全身の不随意運動発生。国立病院脳外科の夜間救急診療受診。

～2013年1月11日 脳神経内科、精神科で検査受けるも原因不明。症状は継続。

2013年

5月2日 心因性非てんかん発作と診断を受ける。

5月中旬 テレビ報道でワクチンとの関連性を疑う。

～6月 不随意運動は一日中続くこともあり、登校できない状態が続く。痺れ、頭痛、眼球痛等は改善見られず、むしろ悪化。記憶障害や痒みの症状も。

8月頃 乖離状態（目は開いているが意識はない）のような症状あり。

12月5日 学校で脱力症状出現。杖もつけず車椅子で帰宅。

現在も不随意運動や関節痛、眼球痛、筋肉痛、痺れなどの症状は継続。ステロイドパルス治療により一時的に脱力症状の回数が減ることはあるが、数日すると再び症状が出る。

5 症状（主なもの）

全身に及ぶ激しい不随意運動、脱力症状、関節痛、眼球痛、筋肉痛、痺れ、異様に眠い

6 受診医療機関

8 医療機関（脳外科、脳神経内科、脳神経外科、精神科、眼科、小児科）

7 現在の状況

不随意運動、関節痛などの痛みの症状は継続。歩行に杖を利用し、学校には登校。

8 申請

医薬品副作用被害救済制度：2013年12月頃申請済み、審査中。

T-10番 母 山田 真美子（神奈川県横浜市泉区）

1 はじめに

私の次女（以下、単に「娘」と言います。）は、平成23年8月から平成24年2月にかけて、3回にわたり子宮頸がんワクチンであるサーバリックスの接種を受けました。

その後、次女は子宮頸がんワクチンによる副反応被害を受けておりますので、以下のとおりお話しします。

なお、私は、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会神奈川支部の代表をしております。

2 子宮頸がんワクチン接種に至る経緯

(1) 子宮頸がんワクチン接種までの状況

① 接種前の健康状態

娘は、平成9年2月生まれで、特段大きな病気をしたこともない元気な子で、小学校2年生時から空手を習っており、中学校に入学して剣道部に入部し、地元の剣道道場にも通い始めました。子宮頸がんワクチンを接種する前まで、娘は部活動や道場で毎日剣道の稽古をし、学校も休まずに登校していました。平日は朝5時に起き、道場の朝練と学校の部活の朝練のあと、授業を受け、部活で練習をし、さらに道場での稽古をこなし、夜帰宅するという毎日を送っていました。

土日でも、試合があるときには一日中試合をし、その後に道場の稽古などもできるほど元気で、体力もありました。

これらの剣道の練習や学校は、インフルエンザなどの感染症のとき以外欠席することはありませんでした。

② 子宮頸がんワクチン接種に至る経緯

子宮頸がんワクチンを娘に接種させようと考えたのは、平成23年に自治体の子宮頸がんワクチン接種を促す広報を見たことがきっかけでした。また、同時期に子宮頸がんの啓発CMが頻繁に流れていたことも意識にあったのかもしれませんが。

自治体の広報には、今接種すれば無料で接種できるが来年3月をもって無料接種期間が終了になるので、9月までに第1回目の接種をしなければ3回接種することはできないと書いてありました。私は、この期間に接種しなければ、今後は自費で接種を受けなければならないのだと思いました。また娘の周りの同級生や先輩、後輩たち、その保護者達からもワクチン接種の話が出ていて実際に次々と接種していました。

たまたま、娘の部活の先輩の母親が子宮頸がんワクチンの接種を受けた医院（以下、「A医院」といいます。）に勤めており、その方からA医院にワクチンが入荷したと聞いたので、平成23年8月15日に、私が娘に同行してA医院で子宮頸がんワクチンの接種を受けることにしました。

(2) ワクチン接種時

ワクチンの接種時には、子宮頸がんワクチン接種予診票に適宜記入、署名をしました。

その後、口頭での説明があり、子宮頸がんワクチンを接種しても子宮頸がん検診を受けなければならないということを言われました。子宮頸がんワクチンの接種によって子宮頸がんが完全に予防できると思っていた私は、これを聞いて驚きましたが、今更やめ

るわけにもいきませんでした。また、子宮頸がんワクチンの副作用については、アナフィラキシーショックや失神についての説明はあったものの、その他は他の予防接種のときと同じで、不随意運動や全身に至る痛みが生じることがあるというようなことは全く説明がありませんでした。

その後、私は娘と一緒に診察室に入って行きました。サーバリックスの接種が終わり、娘に接種がどうだったかと後で聞いたところ、ドライバーくらいの太さの針を腕に刺されたような激しい痛みや手先のピリピリとする痺れがあったということでした。しかし、当時私は筋肉注射であることから痛みが強いのだろうと娘の「痛い」という訴えは聞き流してしまいました。注射した部位は赤く腫れ、2週間くらい続きました。

3 副反応について

(1) 関節痛や手の痺れの出現

子宮頸がんワクチン接種後、娘は手先の痺れや膝や腕などの関節の痛みを訴えていましたが、剣道のやり過ぎによるものだろうと考え、子宮頸がんワクチンとの接種との関連性を疑うことはまったくなく、サポーターを使わせるなどして対処していました。また、後から気づいた事ですが、たしかに、茶碗を手のひらの上に置くように持つことや箸を下のほうで持ったりすることがあったので、持ち方を注意するということがしばしばありました。娘本人は手先や指先の違和感からやっていたのですが、私はそれに気づいてあげることができませんでした。

このように、娘自身も私も、娘の身体の異変と子宮頸がんワクチンの関連性を疑うことができなかったため、平成23年9月20日と、平成24年2月16日にそれぞれ2回目、3回目と、サーバリックスの接種を継続しました。

手先の痺れや関節痛は続いていましたが、学校や剣道を休まなければならないほどではなかったため、その間も登校と剣道は続けていました。しかし、剣道をしていても手の痺れのために竹刀を落としてしまったり、疲れやすくなったりと、接種前と比べて徐々に身体状態の変化はありました。

平成24年6月頃から徐々に、関節や腰の痛みが増えていき、剣道稽古中のふらつきや、身体が重く思うように足が出ないなど少しずつ不調の訴えが増えてきました。湿布やアイシングをしても痛みはとれず、鎮痛剤も効きませんでした。同年10月には、目の前がチカチカする、頭がぼろっとする、疲れが取れないなどの訴えも聞かれるようになり激しい頭痛や眼球痛の症状が現れてきました。

(2) 陸に上がった魚のような不随意運動

平成24年11月中旬頃、娘が夜寝ている際に、身体が大きくビクッビクッと陸に上がった魚のように動いているところを発見しました。驚いて声をかけても止まらず、娘は、「身体が勝手に動いて気持ちが悪い」と答え、眠いのには眠れないという状態が1時間程度続きました。

これが初めての不随意運動でした。明らかに普通ではなかったことと、頭痛の訴えも続いていたため、同じ地区の脳神経外科のあるBクリニックを受診することにしました。

(3) 原因を突き止めるための通院治療

① 本人祖父の遺伝病との関連を疑う

Bクリニックでは脳のMRI撮影も行いましたが、診察の結果異常はみられず、チックではないだろうと言われて、様子をみたらと言われて診察は終了しました。

しかし、その数日後の平成24年11月21日に電車に乗っているときに再び全身の不随意運動が出現し3時間以上症状が続いたため、急遽、国立C医療センターの脳外科の救急夜間診療を受診しました。CT撮影でも異常が見られず、さらに翌日には前日の脳外科医師の指示により、同病院の脳神経内科を受診しました。

この頃にも、子宮頸がんワクチン接種と不随意運動等の娘の症状との関連性を疑っていませんでした。脳神経内科を受診した際には、夫の父（娘の祖父）がシャイドレガー症候群で亡くなっているためにその遺伝を心配し、医師に尋ねました。医師からは、遺伝の可能性は無いと説明され、原因が不明であることから精神判定テストを受けるよう指示がありました。

② 心因性疾患の診断

その後も、娘の症状について明確な診断はなされませんでした。一方で、娘の症状が改善されることはなく、倦怠感やふらつき、不随意運動が続き、学校を早退することも出てきました。

私は、C医療センターでの対応に不信感を覚え、自分で神経の専門医のいる都立D総合医療センターをネットで探し、C医療センターに紹介状を依頼し、都立D総合医療センターでの診察を受けました。

都立D総合医療センターでは、それまでのMRIやCTの画像、脳波、血液検査結果や、自宅で撮影した娘の不随意運動発作動画を見てもらいました。しかし、それでも原因は明らかになりませんでした。また、前記シャイドレガー症候群の遺伝の可能性もたずねましたが、やはり遺伝ではないと診断されました。娘の症状はてんかん発作の可能性があると、同医療センターに併設されている都立E病院脳神経外科に1週間検査入院をしました。

同病院入院中には脳血流シンチ、誘発脳波、心理テスト、終夜脳波検査等様々な検査を実施しました。しかし、検査結果に異常は見られず、てんかん発作ではないとの診断を受け、心因性疾患の疑いがあるとして、国立Eセンターの精神科でてんかんセンター（以下、「てんかんセンター」といいます。）の受診を指示されました。

平成25年5月2日、てんかんセンターを受診すると、その場ですぐに心因性非てんかん発作であるとの診断を受けました。また、娘の症状はてんかんによるものではないので、不随意運動が頻発するために辞めていた剣道などの運動も再開してよいとも言われました。

③ テレビ報道で副反応被害と知る

しかし、その直後の同月中旬、テレビで子宮頸がんワクチンの副反応被害を訴えている娘さんが、私の娘と同じ不随意運動を呈している映像を見て、私は初めて娘の身体に起きている異常の原因が子宮頸がんワクチン接種ではないかとの疑いを持ちました。テレビ映像の中の娘さんは、私の娘とまったく同じような全身性の不随意運動を起こしていたのです。

④ 初めて子宮頸がんワクチンとの関連性について診断

私は、同年6月4日にてんかんセンターを受診した際、医師に子宮頸がんワクチン接種と娘の症状との関連性について尋ねました。しかし、医師は、厚労省が因果関係を認めていないことや、診断基準がないことを理由に子宮頸がんワクチン接種との関

連性を否定しました。それよりも、入院して「てんかん発作」の様子を調べ、カウンセリングなどの治療を受けるべきであると申し伝えられました。

しかし、この頃娘の不随意運動は一日中続くこともあり、骨を中からハンマーで殴られているような痛み、頭痛や眼球痛もひどくなっていました。激しい頭痛や眼球痛もあり、症状が激しいときには杖を使っても歩行が困難であり、学校に登校できない日も増えていました。

そこで、私は全国子宮頸がんワクチン被害者の会の集団診察会に参加し、その際の国立Eセンター小児神経内科の医師による診察で、初めて、子宮頸がんワクチンの影響が考えられるとの診断を受けたのです。

⑤ 症状の悪化と様々な検査

その後は、国立Eセンター小児神経内科を継続的に受診しました。MRI検査の結果、同年7月には子宮頸がんワクチン接種後のマクロファージ性筋膜炎の疑いがあるとの診断を受けました。

しかし、一方で症状も悪化していきました。同年8月には激しい全身性の不随意運動中に白眼になり、瞼が異常に速い速度で痙攣して声を出すこともできない状態となりました。脱力状態となると体幹も保てないため椅子に座っていることもできず、本人曰く、意識はあるが口も目もボンドでくっついてしまったようになり、声を出すことも目をあけることもできない状態になってしまうということでした。

同年10月8日から1週間、原因解明と筋生検のため入院し、骨格筋CT、末梢神経伝導速度、針筋電図、MRI、心電図、エコー検査、血圧負荷試験、筋生検など様々な検査を行いました。しかし、結局、筋生検ではマクロファージ性筋膜炎の原因物質と考えられるアルミニウムは検出されませんでした。

それ以降も国立Eセンター小児神経内科で診察を受けていましたが、娘の症状の原因を突き止めることには至りませんでした。

平成26年1月下旬からは、さらに症状が悪化し、記憶障害や意識障害、全身の脱力や不随意運動が何日も続きました。

私と娘は、治療や検査のできる病院を自ら探し求め同年2月3日には、検査・治療のためにF医療センターてんかん科に入院しました。MRI、スペクト検査、骨髄穿刺、心理テスト、血液検査を行った結果、ワクチン接種による脳症、脳炎の疑いがあるとして、ステロイドパルス治療を受けました。これによって脱力症状は回数が減りました。

画像検査の結果では、脳の部分的な血流低下、海馬の萎縮、視神経の炎症所見がみられ、また、心理テストの結果、記憶指数や視覚記憶、注意記憶の低下がみられ、高次脳機能障害と診断されました。

(4) 現在も残る不随意運動や痛み等の症状

現在まで、前記のステロイドパルス治療を合計3回受けており、その直後には一時的に脱力の症状は回数が減りましたが、しばらくすると再び脱力症状が出てきたり、頻回に痛みが出てくる状況が続いています。また、関節痛や頭痛、眼球痛、不随意運動などはステロイドパルス治療をしても続いています。またワクチン接種前までは規則正しく生理も来ていたのですが、現在は生理不順となり、たまに不正出血や激しい生理痛もあります。

娘の症状の原因を突き止めるために、また、少しでも症状が改善できる治療法を発見するために様々な病院を受診し、検査や治療を受けてきました。しかし、明らかに効果があるといえる治療法は見つかっておらず、娘とともに不安な日々を送っています。また、一日も早く、研究が進み、娘の身体に起きている症状が子宮頸がんワクチン接種によるものであることが解明される日がくるのを願っております。

4 おわりに

私が一番悔やんでいることは、娘の副反応症状に気づいてあげられなかったことです。私は、娘が注射時の痛みやその後の関節痛、手先の痺れなどの違和感を感じていたときに、筋肉注射であることや激しい剣道の稽古をしていたことに結びつけて、娘に厳しく接し、サポーターなどで対処するだけで、約1年以上もその辛さを全く理解せず、より厳しい生活をさせてしまいました。娘はその間も原因不明の痛みと戦い、とても辛かったと思います。また、娘は、剣道を生かして高校に入学しました。高校では剣道3段の取得を目指し、将来は警察官や自衛官になるつもりでしたが、その夢は断たれてしまいました。

私は、娘のような被害者を、これ以上ひとりも増やしたくありません。そのためには、子宮頸がんワクチンの危険性を訴えていかなければなりません。

娘も、自分以上にひどい副反応が出ている子の存在を知り、これ以上被害者を『誰一人として』増やしたくないと言っています。

子宮頸がんワクチン接種の勧奨再開はされるべきではありません。国や自治体には、都合の悪い事実を目をつぶるようなことをせず、きちんと子宮頸がんワクチンの危険性と有効性を評価してほしいと思います。